

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
326 生活衛生安全推進事業(専用水道等検査)

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		環境衛生費	
	大事業		環境衛生事業	
事項		生活衛生安全推進事業		

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	4	生活衛生対策の推進
基本方針	1	衛生管理等の促進と監視の強化

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間		～	
事業実施の根拠法令	水道法		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	生活保健課	藪内 益郎 (488-5113)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)		事業内容					
事業概要	専用水道事業とは百人を超える者にその居住に必要な水を供給する施設やその水道施設の一日最大給水量が基準を超えるものに対し、使用許可や事業計画に基づき衛生上の確保を目指す。簡易専用水道の設置者に対して一定の管理を行わせるとともに、定期的に保健所又は厚生労働大臣の登録を受けた者の検査を受け、使用者が安全な水質の水道を確保する。		専用水道の設置許可及びその設置施設管理者に対し衛生上調査及び指導を行う。簡易専用水道設置者は市に届出を行い、市は1年以内に1回、立入及び書類調査を行い、口頭及び書類にて衛生上の指導を行う。 簡易専用水道立入検査手数料 10,000円 簡易専用水道書類検査手数料 2,500円 (特定建築物に限る。)				
	実施内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
監視対象施設数 簡易専用水道 674件 専用水道 12件 計 686件		監視対象施設数 簡易専用水道 673件 専用水道 12件 計 685件	監視対象施設数 簡易専用水道 676件 専用水道 12件 計 688件	監視対象施設数 簡易専用水道 676件 専用水道 12件 計 688件			
監視件数 簡易専用水道 591件 専用水道 0件 計 591件		監視件数 簡易専用水道 590件 専用水道 2件 計 592件	監視件数 簡易専用水道 596件 専用水道 4件 計 600件	監視件数 簡易専用水道 件 専用水道 件 計 件			
監視率 86.2%		監視率 86.4%	監視率 87.2%				

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	321	409	426	354	435	374	424	424	424	424
伸び率 (%)	-	-	32.7%		2.1%		-2.5%		0.0%	
人件費	常勤職員	2,880	4,343	4,340	4,660	4,656	4,190	4,190	4,190	4,190
	非常勤職員	602	1,594	1,594	282	282	267	267	267	267
	小計	3,482	5,937	5,934	4,942	4,938	4,457	4,457	4,457	4,457
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	5,400	5,053	5,300	4,890	5,300	5,173	5,200	5,200	5,200	5,200
一般財源 (税等)	-5,079	-4,644	-4,874	-4,536	-4,865	-4,799	-4,776	-4,776	-4,776	-4,776
所要人数	常勤職員	0.39	0.58	0.58	0.62	0.62	0.55	0.55	0.55	0.55
	非常勤職員	0.30	0.90	0.90	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12
主な予算内訳										

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	監視数 (簡易専用水道)	年度目標値	674	673	676	676	676			
		実績値	591	590	596					
	単位	件	全体目標値	676	全体目標達成度	88.1%	年度別達成度	87.7%	87.7%	88.1%
	年度目標値	12	12	12	12	12				
成果指標	監視率 (簡易専用水道) 検査数/全体数	年度目標値	100	100	100	100	100			
		実績値	87.7	87.7	88.1					
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	88.1%	年度別達成度	87.7%	87.7%	88.1%
	年度目標値	100	100	100	100	100				
監視率 (専用水道) 監視数/全体数	年度目標値	0	16.7	33.3						
	実績値	0	16.7	33.3						
	単位	%	全体目標値	100	全体目標達成度	33.3%	年度別達成度	0.0%	16.7%	33.3%
	年度目標値	100	100	100	100	100				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/			
	現状維持	○			
	縮小	/			
	廃止	/			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市民の飲料水に対する関心は高く、飲料水の衛生を確保するため、引き続き施設に対する監視・指導を図る。
「見直し」 「改善」案	現状維持 簡易専用水道立入検査は、厚生労働省の登録検査機関でも検査可能であるが、和歌山県内には登録検査機関が存在しない。